

「第九次山口市高齢者保健福祉計画」及び
「第八次山口市介護保険事業計画」の施策評価

令和5年7月
高齢福祉課
介護保険課

目次

第九次山口市高齢者保健福祉計画・第八次山口市介護保険事業計画

(令和3～5年度) 施策体系	1
----------------	---

介護保険事業の現状

1 日常生活圏域の基礎指標	2
2 総人口・高齢者人口・高齢化率	3
3 要介護認定者と認定率	4
4 要介護認定者の構成割合	5

基本目標1 いきいきと自分らしく暮らす

基本施策1 介護予防の推進	6
基本施策2 社会参加と生きがいの推進	8

基本目標2 住み慣れた地域で安心して生活する

基本施策1 地域包括ケアシステムの充実	10
基本施策2 認知症対策の推進	12
基本施策3 在宅生活支援の充実	14

基本目標3 介護サービスを受け安心して暮らす

基本施策1 介護サービスの充実	17
-----------------	----

第九次山口市高齢者保健福祉計画・第八次山口市介護保険事業計画（令和3～令和5年度） 施策体系

基本方針	基本目標	基本施策	施策評価（資料1-1）						実績評価（資料1-2）			
			指標と目標値	基準値	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	目標 達成度	該当 ページ	取組	主な事業	
高齢者が、家族や地域の「絆」に支えられ、自分らしく、元気に、暮らし続けられるまち	1 いきいきと自分らしく暮らす	1 介護予防の推進	市の実施する介護予防活動に取り組んでいる高齢者の割合（%）	14.7	10.5	12.2	19.0	☂	7	1 健康づくりの推進	健康診査事業 介護予防健康教育相談事業 運動に関する事業	
			予防給付及び介護予防・生活支援サービス事業を利用した者で状態区分が維持・改善した高齢者の割合（%）	84.0	86.6	84.6	85.0	☁	7	2 介護予防の推進	介護予防普及啓発事業 フレイル予防の推進 地域リハビリテーション活動支援事業 地域介護予防活動支援事業	
										3 自立支援・重度化防止の推進	介護予防・生活支援サービス事業 地域リハビリテーション活動支援事業 自立支援型地域ケア会議	
	2 社会参加と生きがいづくりの推進	2 社会参加と生きがいづくりの推進	地域活動に参加している高齢者数（人）	31,926	27,566	30,402	32,390	☂	9	1 生きがい活動の推進	老人クラブ等高齢者活動補助事業 高齢者生きがいセンター管理運営業務 老人福祉館管理運営業務	
			高齢者向け施設を活用し、趣味や習い事を楽しんでいる高齢者の延べ人数（人）	61,917	45,104	50,815	74,700	☂	9	2 社会活動・ボランティア活動への参加促進	介護支援ボランティア活動助成事業	
		2 社会参加と生きがいづくりの推進										
	2 住み慣れた地域で安心して生活する	1 地域包括ケアシステムの充実	地域包括支援センターを知っている市民の割合（%）	55.1	57.0	53.9	59.0	☂	11	1 地域支え合いの推進	友愛訪問活動促進事業 ふれあい型給食サービス事業 高齢者見守り活動事業 介護予防・生活支援体制整備事業 介護予防・生活支援サポーターの養成 介護予防・生活支援体制整備事業補助金	
			地域ケア会議の開催により支援・取組につながった事例数（件）	103	146	142	140	☀	11	2 地域包括支援センターの体制整備	地域包括支援センター運営事業 地域包括支援センター連絡会議 地域包括支援センター職員研修 地域ケア会議 地域包括支援センター運営協議会	
										3 在宅医療と介護の連携体制の充実	医療・介護連携推進事業 終活に関する普及啓発 在宅復帰支援事業 在宅緩和ケア支援福祉サービス事業 山口・吉南地区地域ケア連絡会議	
		2 認知症対策の推進	2 認知症対策の推進	認知症高齢者のうち在宅で過ごしている人の割合（%）	63.1	64.9	62.2	67.0	☂	13	1 認知症への早期対応・早期診断	介護予防出張講座 認知症地域支援推進員による相談支援 もの忘れホットライン 認知症初期集中支援チームによる支援 医療・介護従事者向け認知症講座
				認知症サポーター数（人）	13,150	14,801	15,895	17,000	☀	13	2 認知症高齢者・家族等への支援強化	認知症の人への理解促進に関する講座 オレンジサポーター事業 認知症カフェの活動支援の充実 家族への支援 ほっと安心SOSネットワーク事業 見守り支援機器に関する購入助成
			2 認知症対策の推進									
		3 在宅生活支援の充実	3 在宅生活支援の充実	困りごとの相談先がある高齢者の割合（%）	64.0	64.9	82.5	80.1	☀	15	1 在宅福祉サービスの充実	敬老福祉優待バス乗車証交付事業 高齢者タクシー料金助成事業 緊急通報システム設置事業 救急サポート安心キットの配布
				虐待を受けた高齢者が安定した生活に移行できた割合（%）	60.0	72.7	71.4	71.4	☀	15	2 権利擁護の推進	（仮称）山口市成年後見センター設置事業 成年後見制度支援事業 高齢者虐待防止研修 高齢者虐待防止ネットワーク推進会議
				地域生活のための各種権利擁護事業の利用者数（人）	160	173	186	218	☁	16	3 住まい対策の推進	養護老人ホーム措置業務 生活支援ハウス運営事業 シルバーハウジング生活援助員派遣事業
									4 安心な暮らしの総合推進	シルバー人材センター支援事業 就職支援事業 避難者対策推進事業 地域防災活動促進事業 自主防災組織助成事業 交通安全啓発事業 消費者行政推進事業 お気軽講座開催事業 社会教育活動推進事業 大学連携講座等開催事業		
3 介護サービスを受け安心して暮らす	1 介護サービスの充実	介護サービスが充実していると思う高齢者の割合（%）	43.7	47.8	47.3	53.7	☁	19	1 適切な認定と給付	介護認定調査・審査事業 介護給付費適正化事業		
									2 サービス提供の基盤整備と人材の確保・育成	介護サービス事業所の整備 介護人材育成・確保支援事業		
									3 介護保険制度の安定した運営	介護サービス基盤整備の計画 介護保険料の設定		

★目標達成度の算定方法について
基準値から目標までの距離のどこに、令和4年度実績が位置しているのかという視点で評価しています。

例) 介護サービスが充実していると思う高齢者の割合（%）

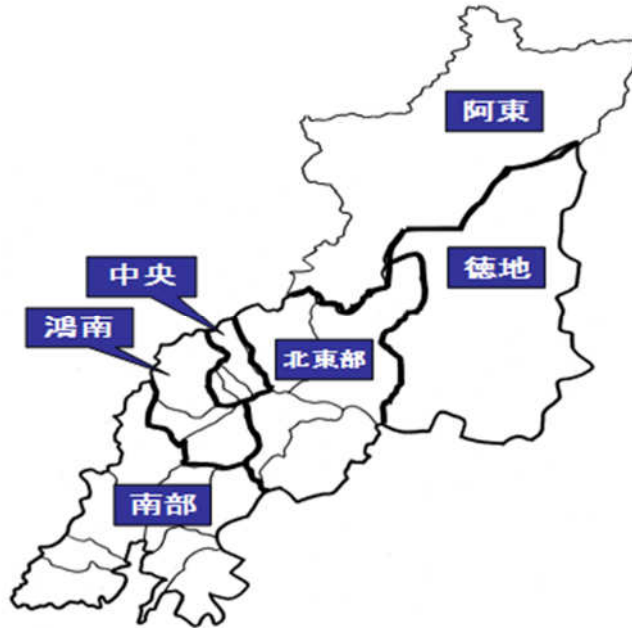
基準値	43.7	達成度	☀	70%以上
目標値	53.7		☁	30%以上 70%未満
令和4年度実績値	47.3		☂	30%未満

$$\text{達成度} = \frac{\text{令和4年度実績値} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}} = \frac{47.3 - 43.7}{53.7 - 43.7} = \frac{3.6}{10} = 36.0\%$$

介護保険事業の現状

1 日常生活圏域の基礎指標

本市では、日常生活圏域の設定を6圏域（北東部、中央部、鴻南、南部、徳地、阿東）としています。なお、圏域ごとの基礎指標は下表のとおりです。



■ 日常生活圏域の基礎指標

圏域	地域名	面積 (km ²)	総人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	認定者数 (人)
北東	仁保 小鯖	179.99	43,516	13,237	30.4%	2,373
	大内 宮野					
中央	大殿 白石	21.87	30,653	8,635	28.2%	1,883
	湯田					
鴻南	吉敷 平川	57.1	45,151	10,465	23.2%	1,943
	大歳					
南部	陶 鑄銭司 秋穂	180.88	58,440	18,791	32.2%	3,713
	名田島 秋穂二島					
	嘉川 佐山					
	小郡 阿知須					
徳地	徳地	290.33	5,056	2,797	55.3%	689
阿東	阿東	293.06	4,858	2,901	59.7%	648
全体	市全体	1023.23	187,674	56,826	30.3%	11,249

※認定者数には第2号被保険者を含む。「住民基本台帳」による年齢別人口令和5年3月31日時点

介護保険事業の現状

第八次計画（計画期間：令和3年度から令和5年度）の令和4年度の実績は以下のとおりです。

なお、令和5年度は、計画数値を表記しています。

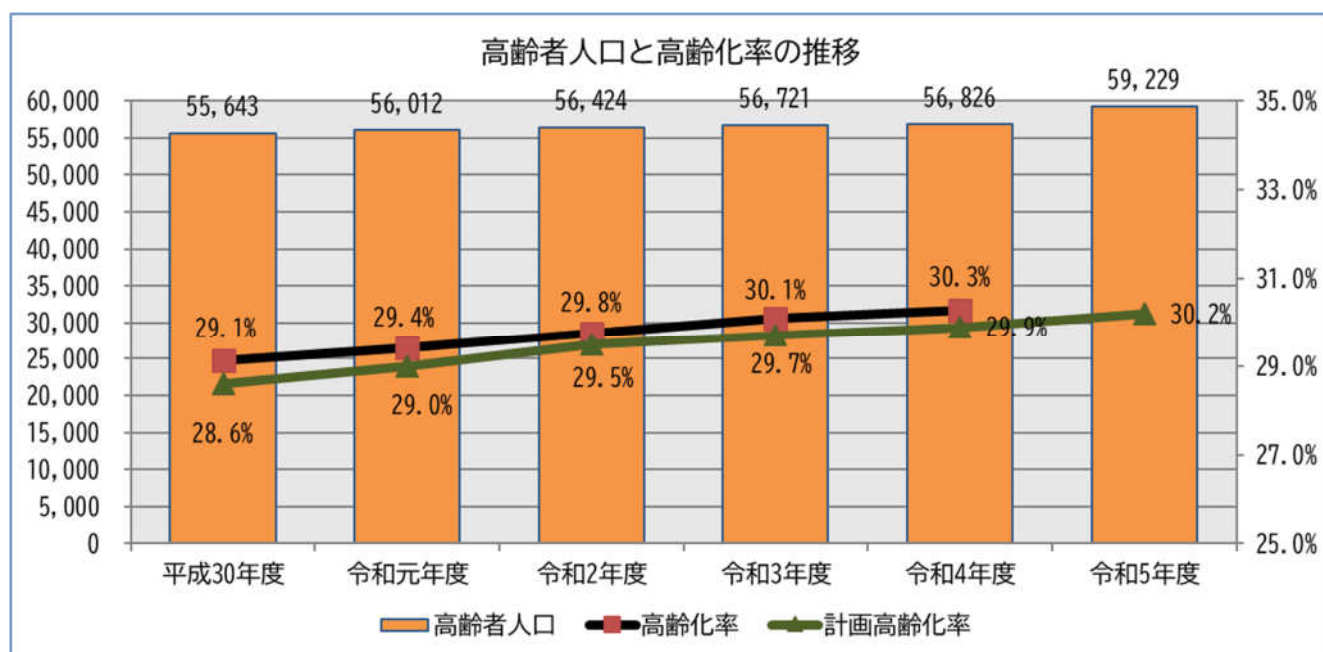
2 高齢者人口と高齢化率

■ 高齢者人口と高齢化率

（単位：人 各年度末時点）

区分	第七次計画			第八次計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実績	実績	実績	実績	実績	計画
総人口	191,129	190,368	189,600	188,436	187,674	196,059
高齢者人口	55,643	56,012	56,424	56,721	56,826	59,229
前期高齢者	26,966	26,943	27,457	26,955	25,924	25,655
後期高齢者	28,677	29,069	28,967	29,766	30,902	33,574
高齢化率	29.1%	29.4%	29.8%	30.1%	30.3%	30.2%

※高齢化率：総人口に占める65歳以上高齢者の割合



総人口の減少、高齢者人口の増加により、高齢化率が年々上昇しています。令和4年度の高齢化率は、30.3%で計画より0.4ポイント上回りました。

介護保険事業の現状

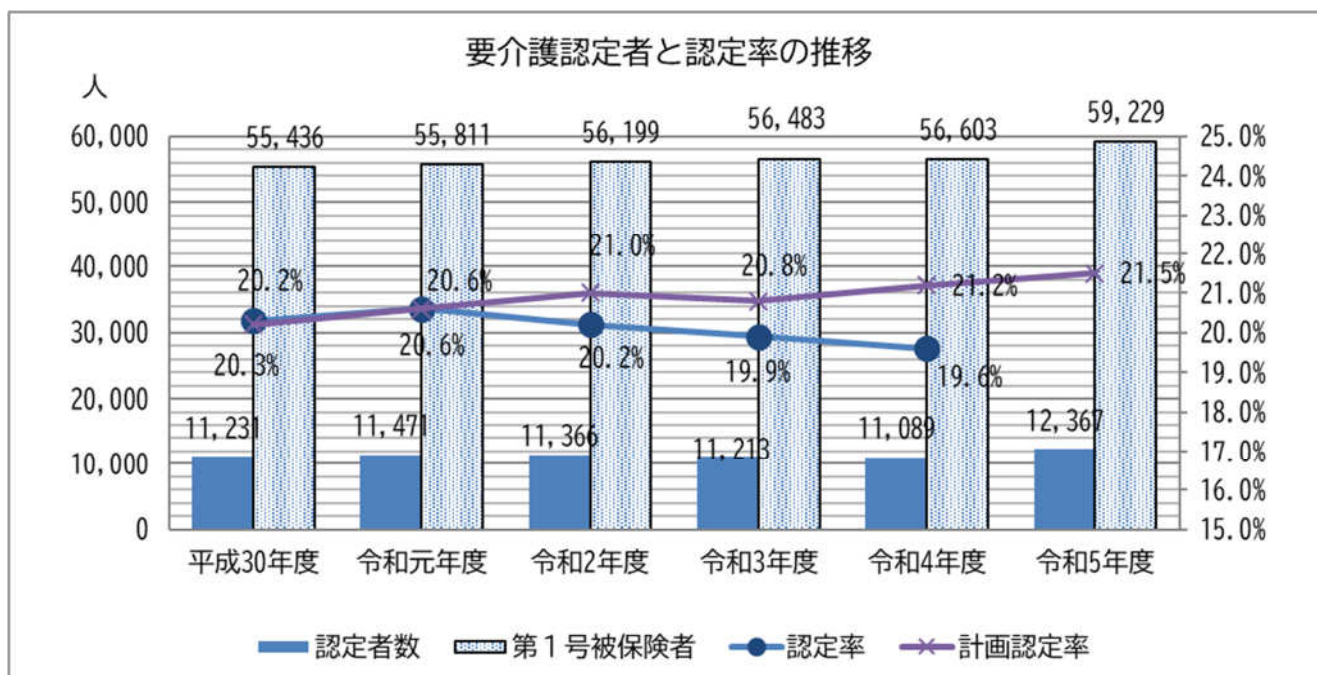
3 要介護認定者と認定率

■ 要介護認定者と認定率

(単位：人 各年度末時点)

区分	第七次計画			第八次計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実績	実績	実績	実績	実績	計画
要支援1	2,168	2,241	2,205	2,167	1,971	2,528
要支援2	1,473	1,502	1,466	1,420	1,408	1,646
要介護1	2,692	2,777	2,795	2,826	2,866	3,033
要介護2	1,689	1,724	1,721	1,646	1,622	1,838
要介護3	1,220	1,210	1,189	1,186	1,173	1,185
要介護4	1,191	1,200	1,194	1,189	1,219	1,285
要介護5	798	817	796	779	830	852
合計	11,231	11,471	11,366	11,213	11,089	12,367
第1号被保険者	55,436	55,811	56,199	56,483	56,603	59,229
認定率	20.3%	20.6%	20.2%	19.9%	19.6%	21.5%

※認定率：第1号被保険者に占める要介護認定者の割合



令和3年度と比較して、第1号被保険者は120人増加していますが、認定率は0.3ポイント減少しています。また、計画上の認定率より1.6ポイント低い結果となりました。

■ 令和4年度の認定者数

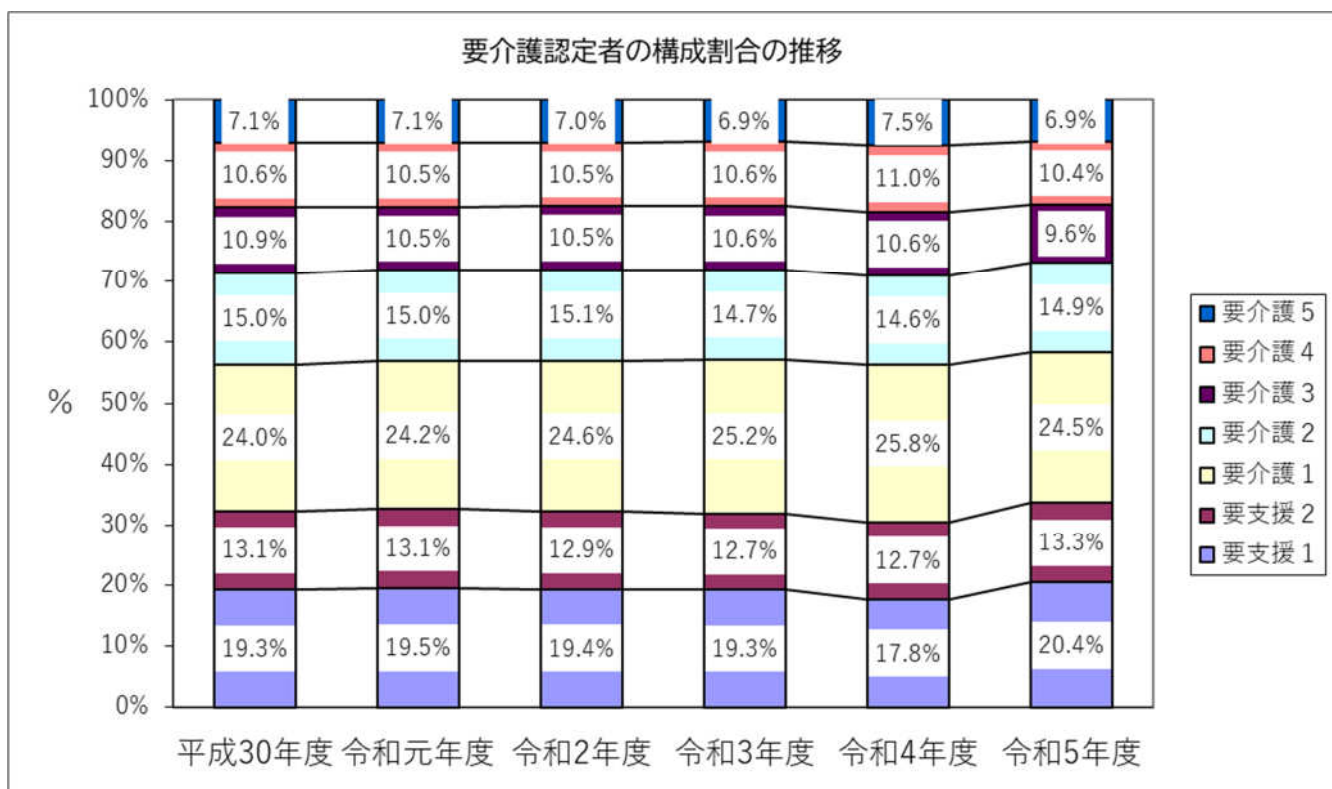
項目	人数	対前年度
軽度者(支1・2、介1)	6,245人	-168人
中・重度者(介2～5)	4,844人	+44人
合計	11,089人	-124人
認定率	19.6%	-0.3ポイント

介護保険事業の現状

4 要介護認定者の構成割合

■ 要介護認定者の構成割合

区分	第七次計画			第八次計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実績	実績	実績	実績	実績	計画
要支援1	19.3%	19.5%	19.4%	19.3%	17.8%	20.4%
要支援2	13.1%	13.1%	12.9%	12.7%	12.7%	13.3%
要介護1	24.0%	24.2%	24.6%	25.2%	25.8%	24.5%
要介護2	15.0%	15.0%	15.1%	14.7%	14.6%	14.9%
要介護3	10.9%	10.5%	10.5%	10.6%	10.6%	9.6%
要介護4	10.6%	10.5%	10.5%	10.6%	11.0%	10.4%
要介護5	7.1%	7.1%	7.0%	6.9%	7.5%	6.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



軽度者に比べ、中・重度者の割合は低いですが、令和3年度より0.9ポイント増加しています。

■ 令和4年度要介護認定者の構成割合

項目	人数	対前年度
軽度者(支1・2、介1)	56.3%	-0.9ポイント
中・重度者(介2~5)	43.7%	+0.9ポイント

施策評価表

基本目標1 いきいきと自分らしく暮らす

1-1

基本施策1 介護予防の推進

【課題】

- 要介護や要支援状態になることを予防する、介護予防や健康づくりの取組を強化することが必要です。
- 高齢者が地域の中で役割を持ち、主体的に介護予防に取り組むことができる環境づくりが必要です。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活ができるように、自立支援の視点からの関わり方やサービスの提供が重要です。

【目標】

◇高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができています。

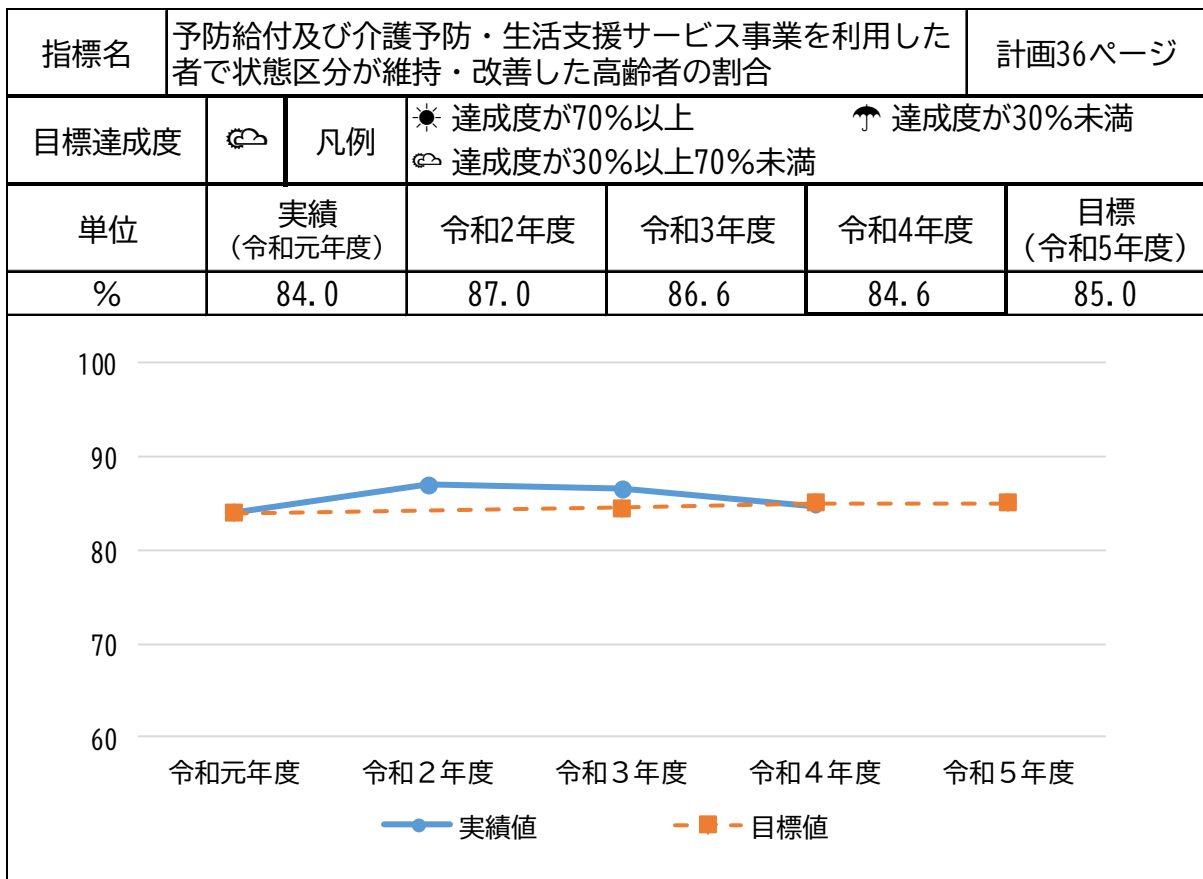
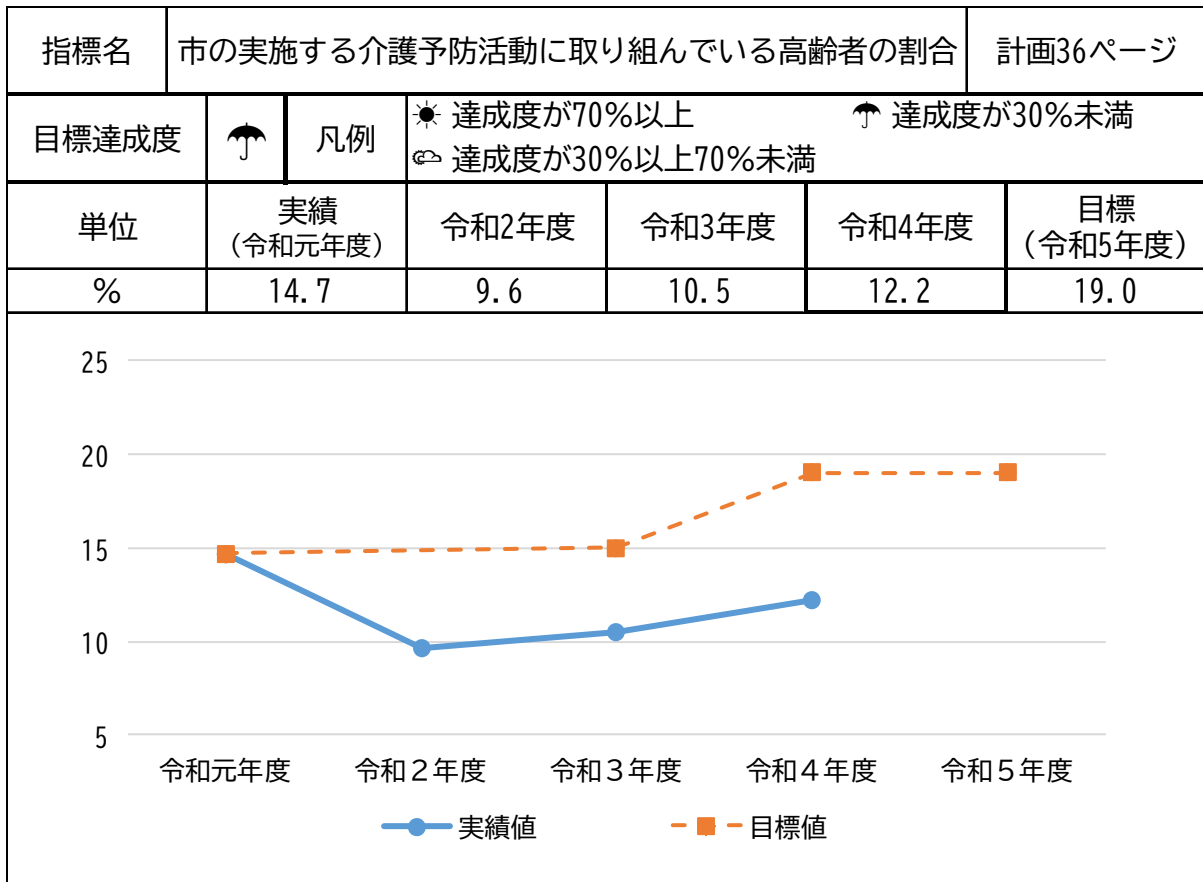
【指標と目標値】

指 標	目 標			
	実 績 (R1)	(R3)	(R4)	(R5)
市の実施する介護予防活動に取り組んでいる高齢者の割合	14.7%	15.0%	19.0%	19.0%
予防給付及び介護予防・生活支援サービス事業を利用した者で状態区分が維持・改善した高齢者の割合	84.0%	84.5%	85.0%	85.0%

評価

- 「市の実施する介護予防活動に取り組んでいる高齢者数の割合」は、令和3年度に比べ、1.7ポイント増加していますが、新型コロナウイルス感染症の影響から、介護予防出張講座等の開催中止などにより、参加者の増加を図るのが難しい状況です。
- ➡令和5年5月以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したため、閉じこもり予防や、定期的な介護予防活動の必要性を関係機関に働きかけ、ふれあい・いきいきサロンや、いきいき百歳体操等の介護予防に取り組むグループの創設や継続実施に向け、さらに取組を強化していきます。
- 「予防給付及び介護予防・生活支援サービス事業を利用した者で、状態区分が維持・改善した高齢者の割合」は、令和3年度に比べ、2.0ポイント低下しましたが、概ね目標値となっています。
- ➡適切なケアマネジメントが実践できるよう、介護予防プランに介護保険や総合事業のサービスだけでなく、インフォーマルな資源や地域活動への参加等も位置づけて、高齢者の身体機能や生活機能を維持向上できるように努めます。

【指標と実績値】



施策評価表

基本目標1 いきいきと自分らしく暮らす

1-2

基本施策2 社会参加と生きがいの推進

【課題】

- 高齢者が趣味やサークル活動、生涯学習等を通して交流できる場や生きがいの場の提供及び活動支援が必要です。
- 高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を生かし、地域活動や地域福祉活動（地区社協、福祉ボランティア活動）等、地域の一員として社会参加できる場の提供や仕組みづくりが必要です。

【目標】

◇ 高齢者が地域社会を支える担い手として活躍しながら、いきいきと自分らしく暮らしています。

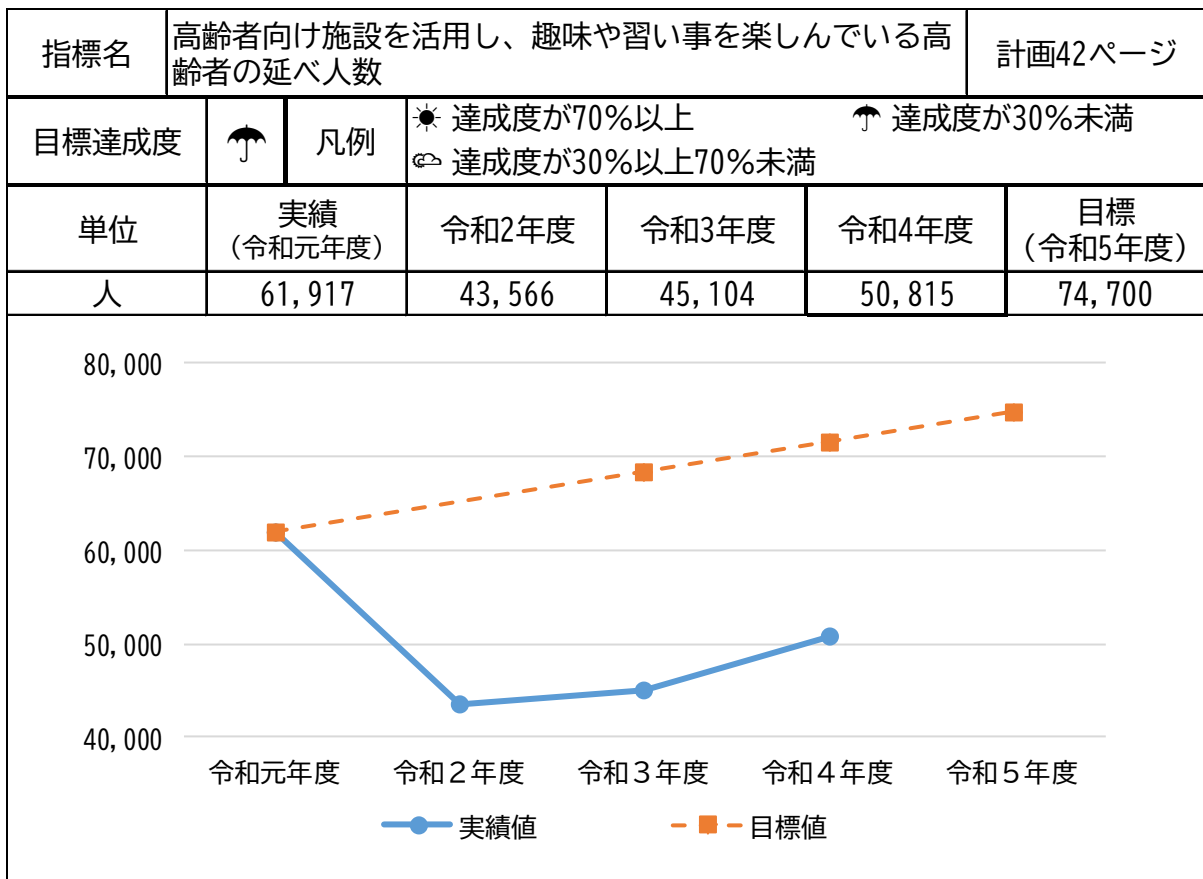
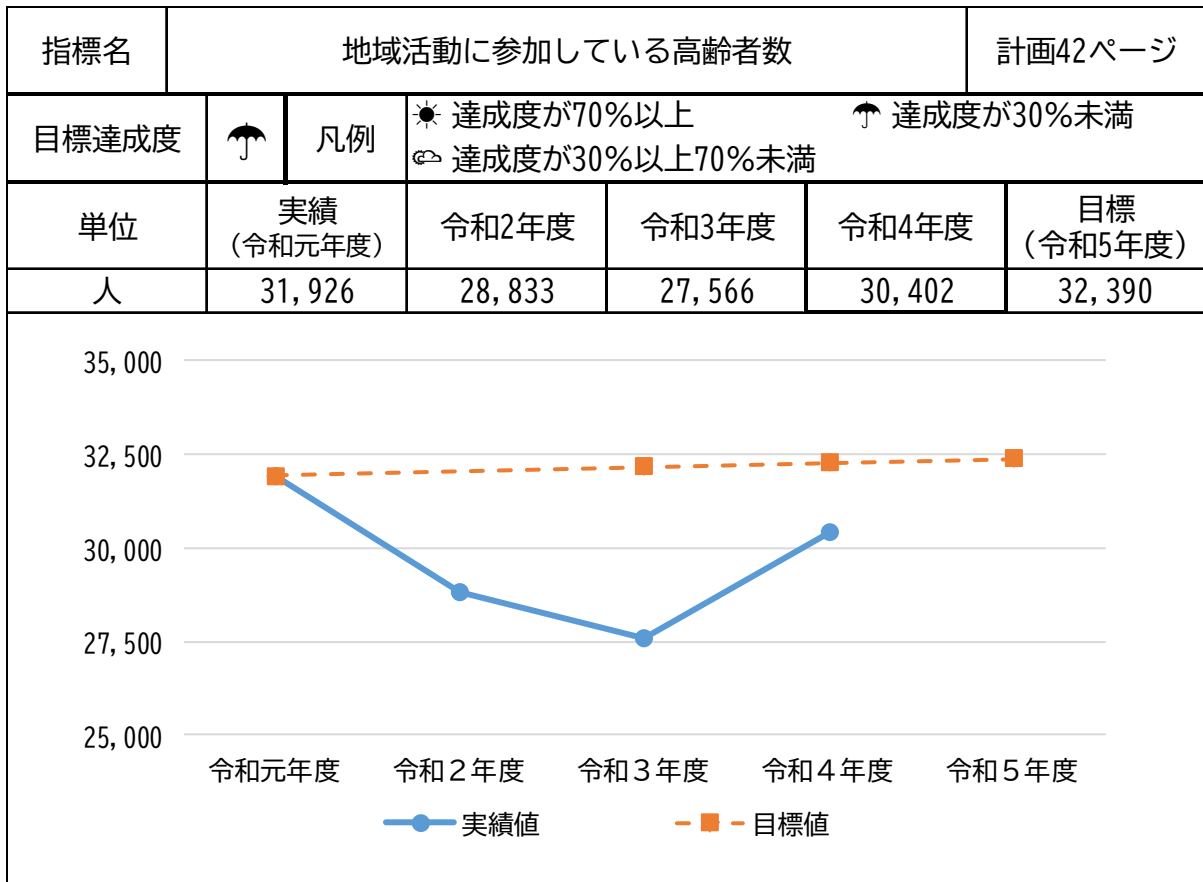
【指標と目標値】

指 標	実 績	目 標		
	(R1)	(R3)	(R4)	(R5)
地域活動に参加している高齢者数	31,926 人	32,160 人	32,275 人	32,390 人
高齢者向け施設を活用し、趣味や習い事を楽しんでいる高齢者の延べ人数	61,917 人	68,300 人	71,500 人	74,700 人

評価

- 「地域活動に参加している高齢者数」は、令和3年度に比べ、2,836人増加しました。これは、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和や感染対策の浸透などにより、地域活動が徐々に再開してきたことなどが影響していると考えられます。
 → 今後も高齢者が、意欲的に活動できるよう支援を行っていきます。
- 「高齢者向け施設を活用し、趣味や習い事を楽しんでいる高齢者の延べ人数」は、令和3年度に比べ、5,711人増加しています。これは、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和や感染対策の浸透などにより、地域活動が徐々に再開してきたことなどが影響していると考えられます。
 → 高齢者が増加する状況の中で、趣味や習い事は多様化していることから、今後も高齢者が活用しやすい環境づくりに努めます。

【指標と実績値】



施策評価表

基本目標 2 住み慣れた地域で安心して生活する

2-1

基本施策 1 地域包括ケアシステムの充実

【課題】

- 高齢者と地域住民が共に支えあう体制の整備が必要です。
- 高齢者の個別課題や地域課題の解決のため、地域ケア会議の充実が必要です。
- 高齢者の支援や複雑化、複合化した相談に対応するため、地域包括支援センターの体制強化が必要です。
- 在宅医療や介護について、市民自らが選択することが必要です。
- 終末期を含め医療・介護が必要な高齢者を支えていくために、医療・介護の連携強化や状態に応じた適切なケアを提供できる体制が必要です。

【目標】

◇ 高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できる支援体制ができています。

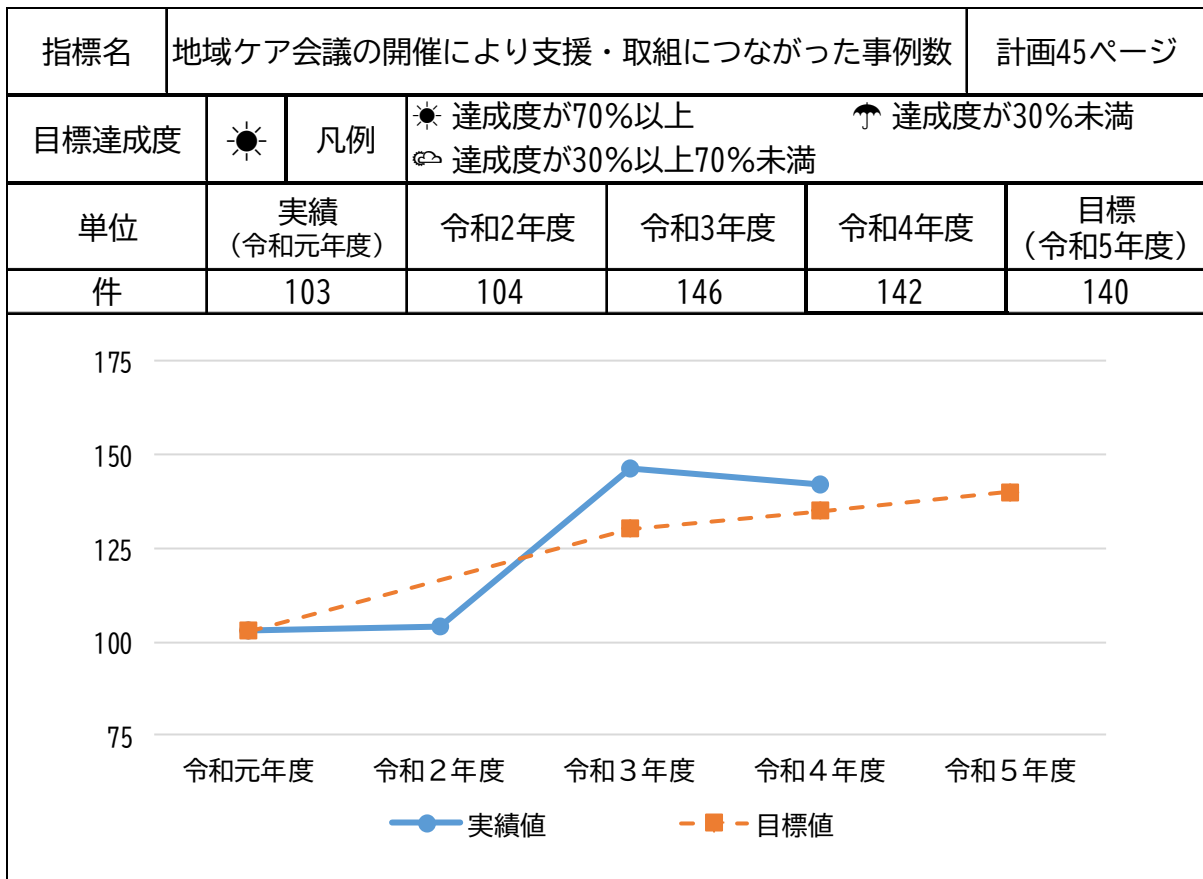
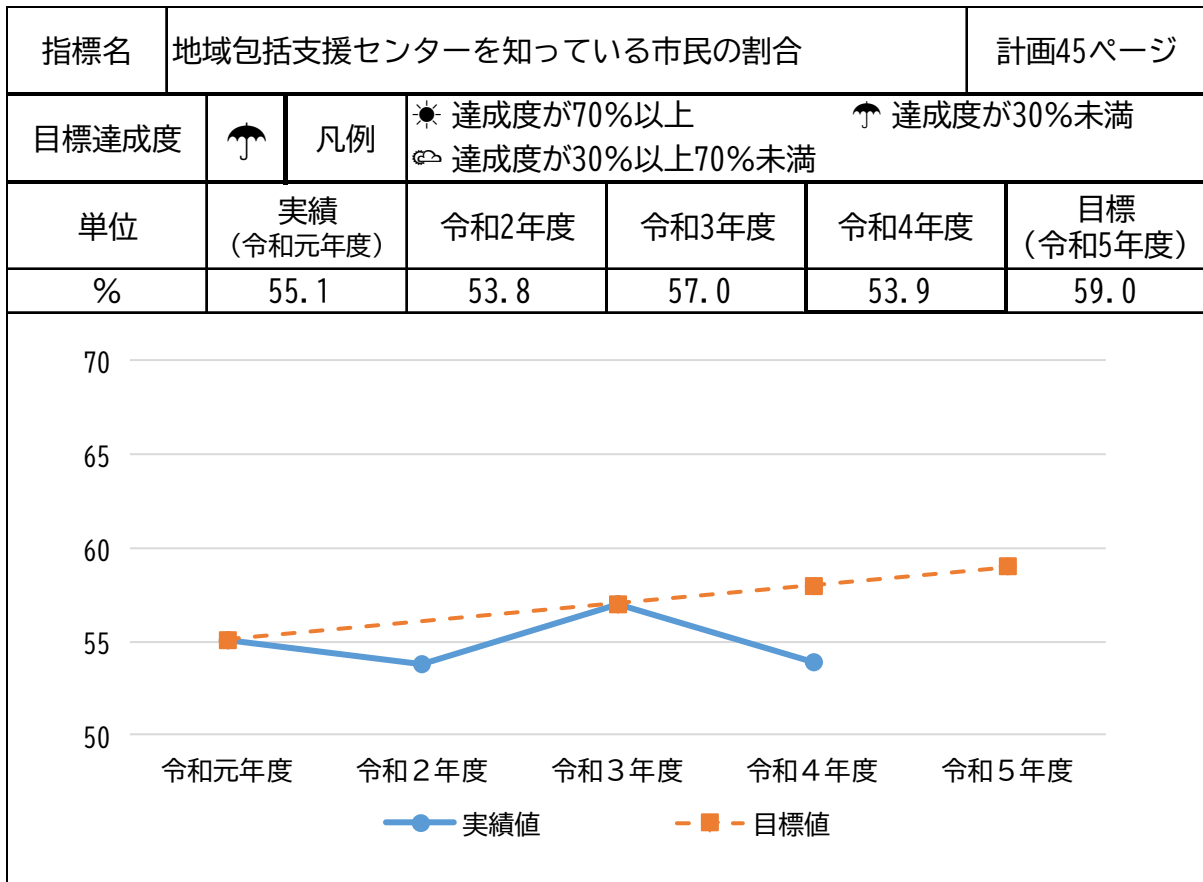
【指標と目標値】

指 標	実 績				目 標			
	(R1)	(R3)	(R4)	(R5)	(R1)	(R3)	(R4)	(R5)
地域包括支援センターを知っている市民の割合	55.1%	57.0%	58.0%	59.0%	55.1%	57.0%	58.0%	59.0%
地域ケア会議の開催により支援・取組につながった事例数	103件	130件	135件	140件	103件	130件	135件	140件

評価

- 「地域包括支援センターを知っている市民の割合」は、令和3年度に比べ、3.1ポイント低下しています。年代別で見ると、60歳代以上では、約6割の方が知っていると回答されていますが、全体では目標を下回っています。
- ➡ 今後も地域包括ケアシステムの推進を担う中核機関としての役割を果たすとともに、高齢者の身近な総合相談窓口として市民に周知し、認知度をより一層高められるよう努めます。
- 「地域ケア会議の開催により支援・取組みにつながった事例数」は、令和3年度に比べ、4件減少していますが、ほぼ横ばいです。個別地域ケア会議では、多様な課題を抱える事例について検討を行い、家族へのかかわり方への助言や、認知症の方への権利擁護事業の導入に繋がりました。また、自立支援型地域ケア会議では、活動や参加の機会を増やす方法をリハビリ専門職や、薬剤師等の多職種で検討しました。
- ➡ 今後も関係機関や地域との連携によりケア会議を開催し、課題解決に向けた支援や取組を進めていきます。

【指標と実績値】



施策評価表

基本目標 2 住み慣れた地域で安心して生活する

2-2

基本施策 2 認知症対策の推進

【課題】

- 市民へ認知症に関する正しい知識の普及を行い、認知機能の低下が疑われるときに、早期に相談ができる窓口や受診できる医療機関等の周知が必要です。
- 医療・介護従事者の専門性を高め、認知症の容態に応じた対応力の向上を図ることが必要です。
- 認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせるように、認知症の人や家族の意思が尊重される支援が必要です。
- 家族等に認知症の理解促進や介護負担の軽減が必要です。

【目標】

◇ 認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができます。

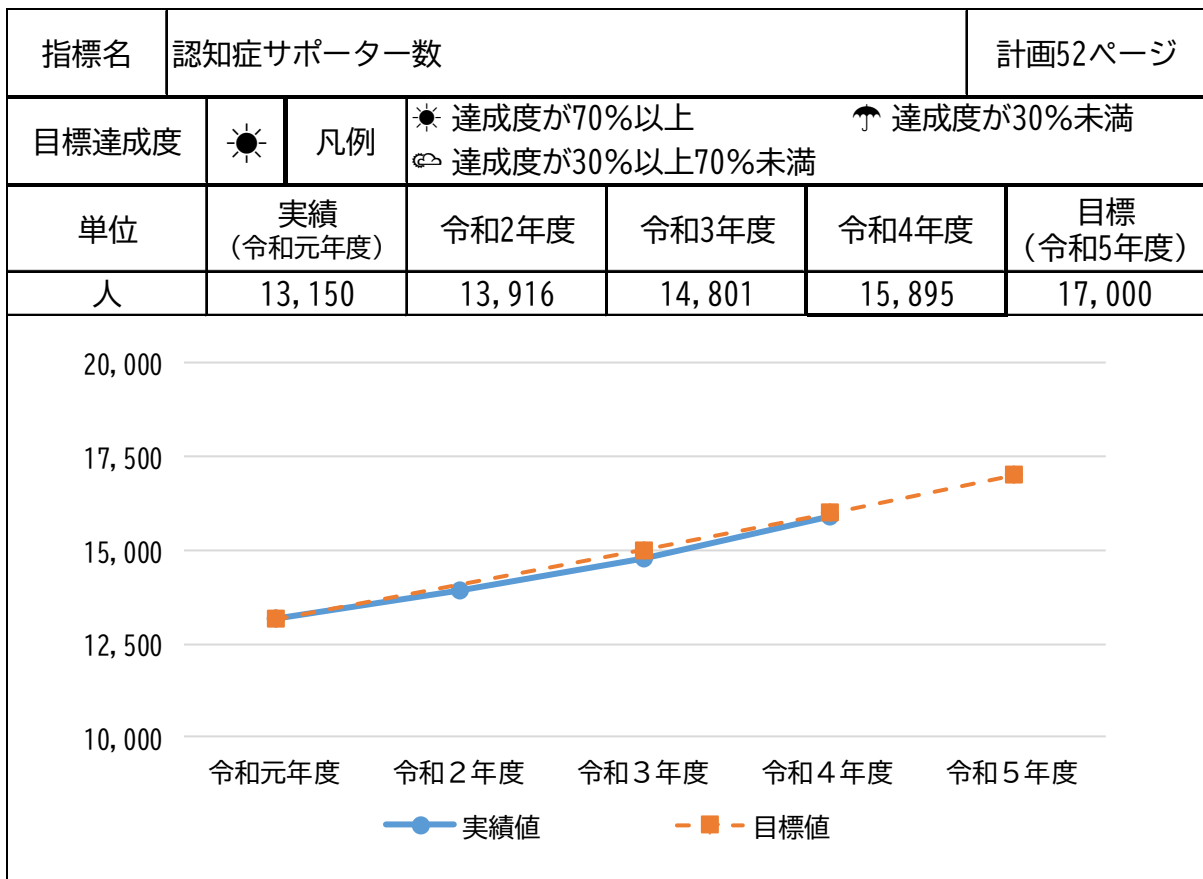
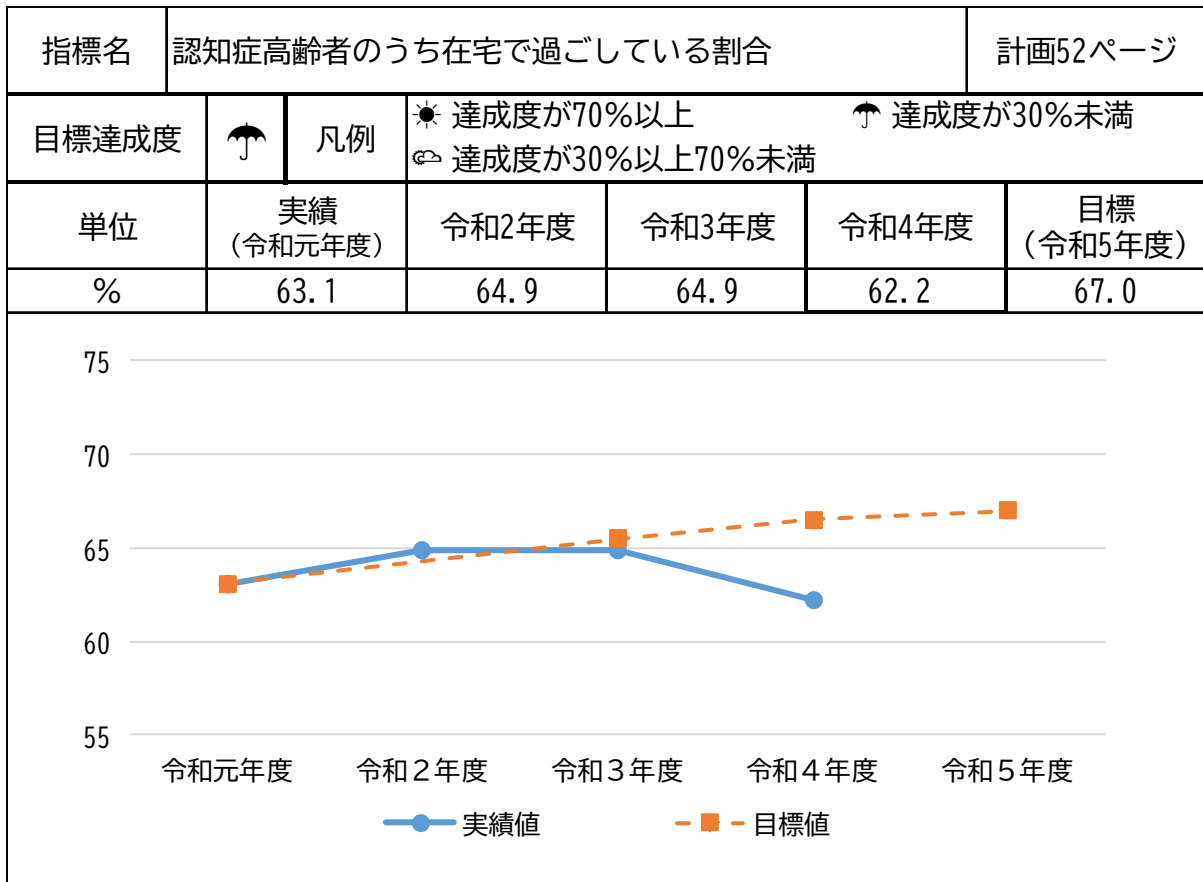
【指標と目標値】

指 標	実 績	目 標		
	(R1)	(R3)	(R4)	(R5)
認知症高齢者のうち在宅で過ごしている人の割合	63.1%	65.5%	66.5%	67.0%
認知症サポーター数	13,150 人	15,000 人	16,000 人	17,000 人

評価

- 「認知症高齢者のうち在宅で過ごしている割合」は 62.2% で、令和 3 年度に比べ、2.7 ポイント低下しています。
- ➡ 住み慣れた地域で自分らしく過ごすことができるように、幅広い世代へ認知症の理解を促進するため、認知症サポーターやオレンジサポーターの養成に努め、生活支援サービスや見守り体制の充実等に取り組みます。また、認知症の人や家族の意見を認知症施策に反映できるように努めます。
- 令和 4 年度の認知症サポーター養成者数は 1,094 人、累計養成者数は 15,895 人で、順調に増加しています。
- ➡ 認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、幅広い年代を対象に、引き続き、企業や事業所等への働きかけを行い、認知症サポーターを養成していきます。

【指標と実績値】



施策評価表

基本目標 2 住み慣れた地域で安心して生活する

2-3

基本施策 3 在宅生活支援の充実

【課題】

- 高齢者一人ひとりの状態に応じた在宅福祉サービスの提供が必要です。
- 判断能力が不十分な認知症高齢者等が成年後見制度を利用できるように、成年後見制度の普及啓発及び利用支援が必要です。
- 高齢者が安心して生活できるように、高齢者一人ひとりの状態に応じた居住環境の提供及び情報提供が必要です。

【目標】

◇高齢者一人ひとりの状態に応じた在宅福祉サービスを受けることで、高齢者が安心して生活できています。

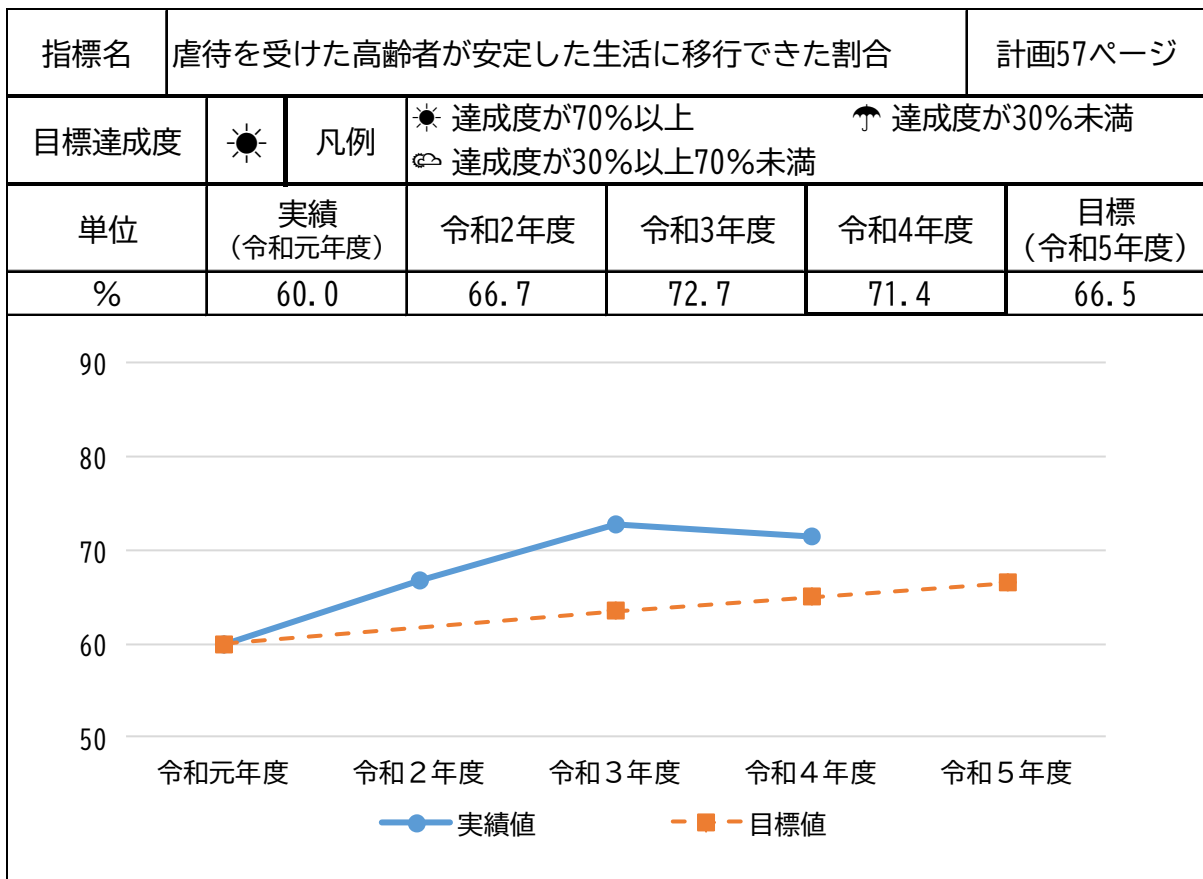
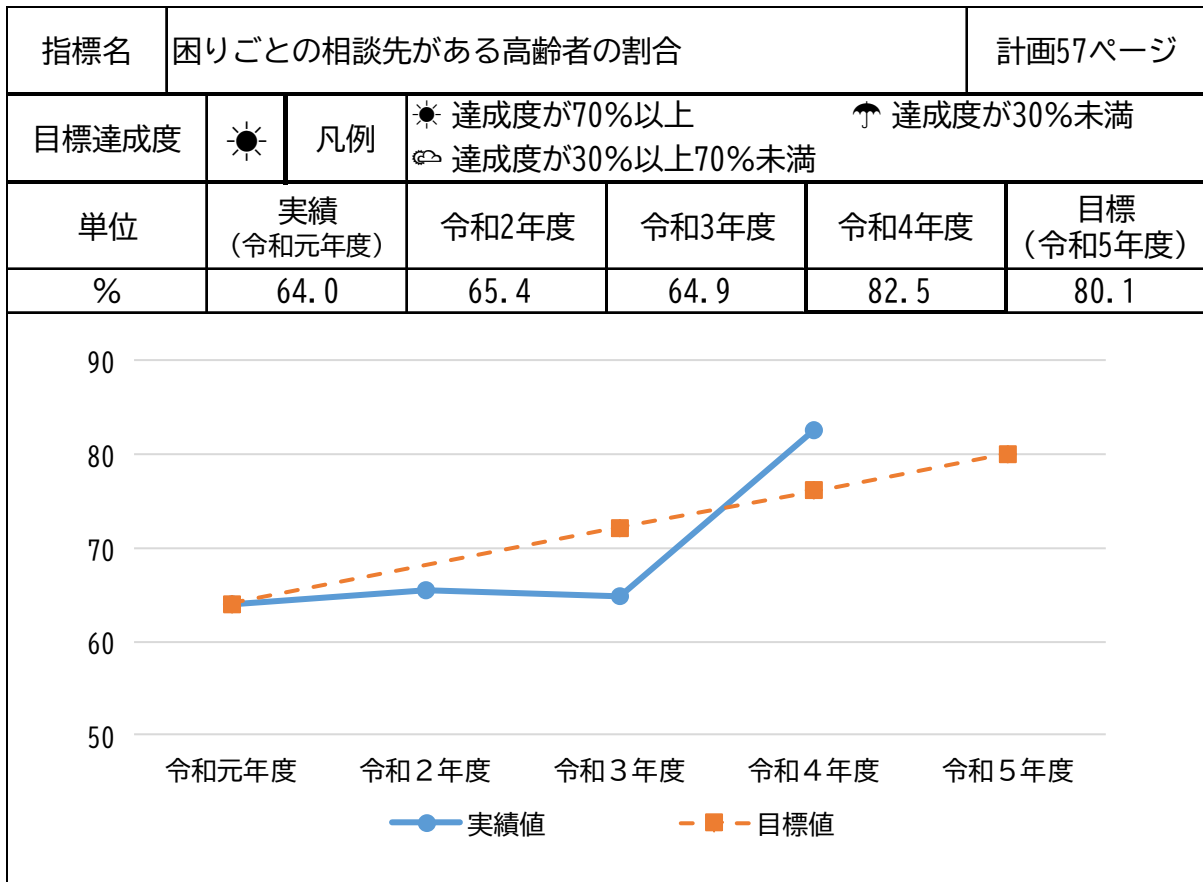
【指標と目標値】

指 標	実 績				目 標			
	(R1)	(R3)	(R4)	(R5)	(R1)	(R3)	(R4)	(R5)
困りごとの相談先がある高齢者の割合	64.0%	72.1%	76.1%	80.1%				
虐待を受けた高齢者が安定した生活に移行できた割合	60.0%	63.5%	65.0%	66.5%				
地域生活のための各種権利擁護事業の利用者数	160人	188人	203人	218人				

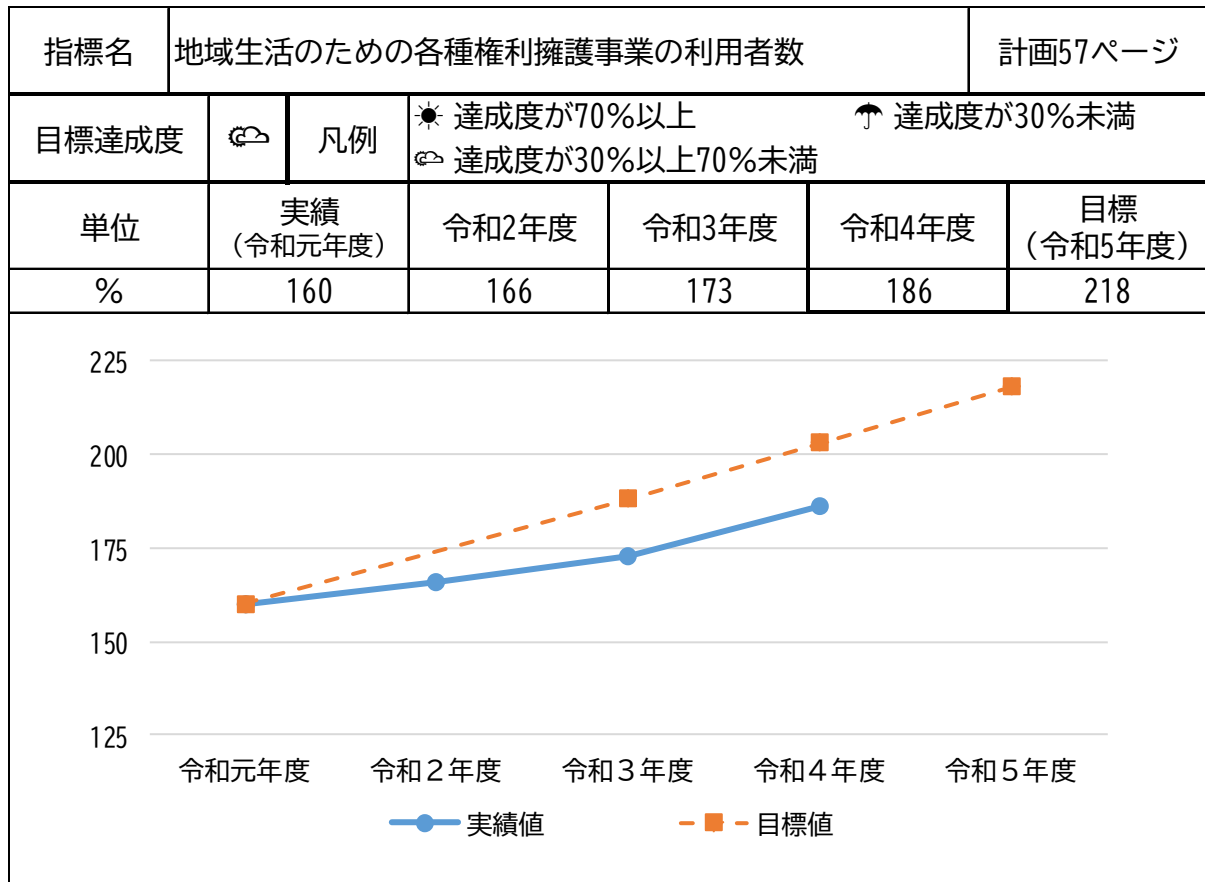
評価

- 市民アンケートの結果では、生活上の困りごとがある時、相談できる人がいたり、相談する役所の窓口を知っている高齢者の割合は、令和3年度に比べ、17.6ポイント増加しました。
 →高齢者の増加に伴い、困りごとは多様化しているため、今後も地域包括支援センターをはじめとする各種相談窓口を周知するとともに、気軽に相談できる環境づくりに努めます。
- 虐待認定者のうち支援開始から6か月後に安定した生活が送れている高齢者の割合は71.4%で、令和3年度に比べ、1.3ポイント低下しています。
 →高齢者虐待が生じる背景には複数の要因があり、解決までに時間を要する場合もあることから、高齢者に継続した支援を行うとともに、必要に応じて、障がい福祉や権利擁護などの専門機関と連携した対応を行います。また、地域住民や介護事業所へ虐待防止のための研修会や啓発活動を行い、高齢者虐待防止への取組に努めます。
- 地域福祉権利擁護事業利用者数（163人）及び市長申立てにより成年後見制度を利用している高齢者数（23人）の合計は186人で、令和3年度に比べ、13人増加しています。
 →今後も制度の利用が必要な方に対し、山口市成年後見センターが中心となって、関係機関との地域連携ネットワークを構築し、制度の周知及び利用支援等に努めます。

【指標と実績値】



【指標と実績値】



基本目標3 介護サービスを受け安心して暮らす

3-1

基本施策1 介護サービスの充実

【課題】

- 高齢者が住み慣れた地域や住まいで、その有する能力に応じて自立した日常生活を続けられるよう、必要な介護サービスの給付を行うとともに、将来を見据えた介護サービスの提供体制の整備が必要です。
- 介護保険制度の円滑・安定的な運営のため、介護人材の確保・育成に向けて、現状への対策とともに介護職に対するイメージの改善等、中長期的な視点に立った取組を行うことが必要です。

【目標】

- ◇高齢者が状態に応じた介護サービスを受けることで安心な暮らしができています。
- ◇介護保険制度が円滑かつ安定的に運営できています。

【指標と目標値】

指 標	実 績	目 標		
	(R1)	(R3)	(R4)	(R5)
介護サービスが充実していると思う高齢者の割合	43.7%	52.9%	53.6%	53.7%

評価

令和4年度は、令和3年度よりも0.5ポイント低下し、目標より6.3ポイント低い結果となりました。令和4年度の回答総数のうち、「どちらとも思わない」を選択されている前期高齢者は、令和3年度と比べて2.1ポイント増えています。

令和4年度は、市報、webサイトをはじめ、お気軽講座、リーフレットの作成や市政番組等様々な広報媒体を活用し、本市の介護保険の状況や制度の普及啓発に努めました。また、介護事業所のサービス向上や必要な介護サービスの適切な提供に向けて、スムーズな要介護認定事業（認定調査、認定審査会）、介護給付適正化事業、介護サービス相談員派遣事業、市所管施設の指定、指導、監督事務を計画的に行いました。

介護サービスの基盤整備については、定期巡回・随時対応型訪問介護（北東部）1箇所、看護小規模多機能型居宅介護（南部）1箇所の整備が完了し、計画の進捗率が75.0%となりました。

一方、高齢化の進展により介護サービスの需要が今後も更に高まる中、深刻な介護人材不足の状況が続いているため、介護人材確保に向け、介護福祉士資格取得受験料一部助成を行ったほか、各種支援制度の一覧表の作成を行いました。また、将来の担い手である中学生を対象に、介護体験授業を実施し、職業としての介護のイメージアップにも取り組みました。

【指標と実績値】

